平成２７年（フ）第２５４号
栃木県宇都宮市東峰町3101番地92　シャンポワールＢ202
債務者　阿部多美子
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　浩平
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２４７号
静岡県浜松市中区中沢町78番９－201号　イトーピア中沢グリーンアベニュー
債務者　小田嶋早苗
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　破産債権の届出期間　平成27年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１４２号
千葉県四街道市下志津新田2515番地２　ラファールＣ棟103
債務者　岩澤　淳子
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２０５号
静岡県焼津市相川1070番地の３
債務者　滝井　一幸
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２０６号
静岡県焼津市相川1070番地の３
債務者　滝井　春美
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３１号
茨城県結城郡八千代町大字沼森781番地１
債務者　山口　　茂
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１３２号
茨城県結城郡八千代町大字沼森781番地１
債務者　山口恵美子
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１６号
石川県七尾市矢田新町イ部51番地39
債務者　中川　高志
1　決定年月日時　平成27年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　環
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２７年（フ）第１２６号
千葉県白井市けやき台２丁目５番２号
債務者　小林　丈記
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２５３号
栃木県塩谷郡高根沢町光陽台２丁目８番地13
債務者　小林　一夫
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３８５号
広島市安佐南区西原４丁目19番11号
債務者　岡田　　誠
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３４２号
札幌市厚別区もみじ台西５丁目13番12号
債務者　千葉　康司
1　決定年月日時　平成27年６月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３号
広島県庄原市西城町八鳥552番地
債務者　迫田　卓三
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第２７８号
兵庫県芦屋市奥山１番地の27　301号
債務者　稲積　勝明
1　決定年月日時　平成27年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係